

## 令和元年度鳥取県環境審議会（第3回）における質疑応答の概要

### 1 次期鳥取県環境基本計画実行計画及び次期鳥取県地球温暖化対策計画について

（松村会長）

午前中の廃棄物リサイクル部会で出た御意見から、関連するものを紹介させていただく。東郷池や鳥取砂丘等では、ボランティアのごみ拾い活動が行われているが、そういう取組を教育の一環として、もっと積極的に取り組むべきではないかという御意見があった。例えば小学校、中学校、高等学校と連携して、小さい時からごみ拾いの体験をすることによって、不法投棄の防止に繋がり、そして同時に、行政が取り組んでいる活動の重要性の理解に繋がる。もっと前向きに、住民、特に若い人たちと連携をした仕組みづくりを進めるべきではないかという御意見である。事務局の説明を聞くと、そういうことは既に盛り込み済みということだと思うが、紹介させていただいた。

### 2 次期鳥取県廃棄物処理計画について

（岡田委員）

ワンウェイプラスチックの食器がイベントで使われているという件について質問したい。行政機関や商工団体に対しては、改めてリユース食器の利用促進を依頼したということだが、イベントでの模擬店など、食品営業類似行為の手続きの際に、「食品衛生のため食器は使い捨てにしてください」というような指導を受けた気がするが、リユース食器利用時の食品衛生についてはどうクリアしていくのか。

（山根課長）

リユース食器利用の現状を申し上げますと、県が主催、或いは関連するイベント等でも、なかなか使われていないという実態がある。そのため、まずは県が主催・関連するもの等中心に、着実に変えていこうと考えている。また、この度の2月県議会で認められれば、補助金の創設をしたいと考えている。リユース食器を初めて使う場合に、費用の全額を補助する制度を作りたいと思う。各種補助金の説明会等で周知を図り、御活用いただけるよう取り組んでいきたい。

食品営業類似行為に関する指導については、事務局で確認したい。

（酒嶋部長）

食品営業類似行為のことについて補足させていただく。今我々が想定しているリユース食器の利用は、清潔な食器を借りてきて、一度食品を提供した後の汚れた食器については、現場で洗って再使用するのではなく、汚れたまま業者に返却する方式。そのようなリユース食器のレンタルを行っている専門の業者がある。従って、現場で洗って何度も使うということを推奨しているわけではないと御理解いただきたい。おそらく、その場で洗って再度使うようなことはやめてくださいという指導があったのではないかと思う。食品衛生は当部の所管であるので、担当課にも確認をしてみる。

（手島委員）

優良な廃棄物処理業者の育成について、計画案からは鳥取県内の処理業者をどのように育成されるのかがよく読めない。前回の審議会でもお聞きしたが、県内の優良認定処理業者は4社しかないが、今後どう育成していくのかお聞きしたい。

（山根課長）

具体的な取り組みをどうするかという御意見だと思う。前回お答えした通り、県が県内の事業者に立ち入りするときに、優良認定制度を紹介していきたいと思っている。優良認定がなかなか進まない

ということについては、全国的にもそのような傾向があり、国の方でも、もう少し事業者にメリットがあるように制度自体の見直しも検討されていると聞いている。国の状況等も見ながら、事業者と意見交換し、優良認定の普及に取り組んで参りたい。

(松村会長)

優良処理業者の育成にも関連するが、電子マニフェストの普及を図ることが盛り込まれている。電子マニフェスト制度は、排出事業者が電子マニフェストを交付して、処理業者もそれを一緒に使っていくという流れである。排出事業者の環境マネジメントシステム導入は進んできているので、そこと情報共有しながら、処理業者側にもこれらを普及させ、全体がレベルアップしていくことが必要だと思う。処理業者も、排出事業者と同じレベルの環境マネジメントが求められると思う。

(手島委員)

電子マニフェストもしかり、色々そろえて申請できるような処理業者へのサポート体制をお願いしたい。それが不法投棄の撲滅にもつながっていく。

(山根課長)

御意見をいただきましたので、肝に銘じて取り組んで参りたい。

(名島委員)

市町村の方からの意見の中に「4Rが十分に認知されていない」という市民アンケートの結果があるが、鳥取県では20年くらい前から4Rを周知し取り組んでいるのに、4Rの認知度が低いというのはちょっとショックだった。これからは「Renewable (リニューアブル)」を加えてさらに周知していくということだが、例えば、県政だよりには常に4R+Renewableの記事があるとか、もう少し人の目につきやすい、アピールができるといいと思う。

(山根課長)

毎回県政だよりにというのは難しいかもしれないが、啓発資材等を作る際には、これまでも気をつけてきているが、常に全面に出していきたいと思う。

(松村会長)

4Rの言葉が普及しないということについては、実は世界的にも同様の状況である。メキシコやアメリカでは3R、国によってはリペアとカリフューズを加えて4R、5Rとして啓発しているが、なかなか普及していない。今の御意見を聞いて、やはり世界どこも同じだなと感じた。ただ、着実に普及が進んできているのは事実。例えば、入学試験に3Rが出てきたりすると、学生には一挙に伝わる。教科書にそういう概念が入るとか、そういうところまで工夫をしていく必要があるのではないかと思う。

### 3 鳥取県生物多様性地域戦略について

(松村会長)

年度内の完成を目指すということだが、今後、審議会を開くのか。それとも、メール等での報告となるのか。

(池内課長)

最終的に県の内部での決裁が終われば、ホームページでも公開したいと考えている。委員の皆様にも、紙媒体で送付をさせていただきたい。

(米井委員)

再生可能エネルギー、低炭素、CO<sub>2</sub>削減という言葉が出てきているが、鳥取県は森林が多く、間伐をしてうまく木々の成長が進めばCO<sub>2</sub>削減にもかなり効果があるように思える。CO<sub>2</sub>削減に向けてエネルギーをシフトするということも必要だと思うが、あわせて、間伐を推進して山を成長させるということについても盛り込まれると良いと思う。資料には、山の手入れとか間伐という記述が無かったように思うので、関係がありそうなところに少しキーワードを入れておくと良いと思う。

(若松課長)

温暖化対策に関連して補足させていただく。生物多様性戦略の中には、CO<sub>2</sub>の吸収源としての森林の保全ということは具体には記載してないところだが、本日冒頭のとっとり環境イニシアティブプランにおいては、3章の「自然・生物との共生」に記述しているところ。目標達成に向けては、カーボンオフセットや吸収源対策としての緑地の整備、間伐や皆伐再造林も含めた形で、森林自体をもう1回生き返らせていくことが必要である。2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを目指すと説明したが、実は非常に高い目標である。イニシアティブプランの目標として、37ページに、2013年度比40%削減という目標を掲げているところだが、これは省エネの一層の進展や再生可能エネルギーの導入に加えて、森林による吸収量の増加を含めて試算した結果、何とかぎりぎり達成できるかどうかという数値である。御意見いただいた森林の吸収減対策についても、具体には林業部門、農林水産部が策定中の森林林業振興ビジョンと歩調を合わせて検討していきたいと考えている。

(池内課長)

生物多様性地域戦略でも、森林の問題について触れている。本日は冊子を配布していないので口頭で説明するが、案の69ページには、まず第1に国・県・市町村による森林の公益的機能を持続的に発揮するための森林整備を掲げている。また、県としては、森林環境保全税の活用、「とっとり共生の森」による企業のを借りた森林保全、森林を利用したカーボンオフセットやJクレジット制度の活用に取り組むこととしている。また、民間事業者の方にも、カーボンオフセットやJクレジット制度を活用して森林整備を推進して欲しいと考えている。